特定健康診査・後期高齢者健康診査等

健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特定健康診査	40歳～74歳 昭和27年4月1日 ～ 昭和62年3月31日生まれ	●北区国民健康保険にご加入の方 6月1日～1月30日	北区の実施する特定健診	実施医療機関に事前予約をし、当日、次の2点をお持ちください。①受診券　②マイナ保険証（保険証利用登録したマイナンバーカード）または資格確認書（マイナ保険証をお持ちでない方） 予約開始：5月20日
		健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 6月1日～1月30日 ●集合A 6月1日～1月30日	健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 医療保険者が実施する特定健診 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。） ●集合A 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）	
若年健診	北区在住の30～39歳 昭和62年4月1日～ 平成9年3月31日生まれ 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。	6月1日～1月30日	北区若年健診 ※事前に北区健康推進課に受診券をお申込ください。	実施医療機関に事前予約をし、当日、次の2点をお持ちください。①受診券　②マイナ保険証（保険証利用登録したマイナンバーカード）または資格確認書（マイナ保険証をお持ちでない方） ※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください 予約開始：5月20日
後期高齢者健康診査	●年度末時点で75歳となる方（社会保険加入者および生活保護受給者等は除く） ●昭和27年3月31日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上で後期高齢者医療制度にご加入の方	6月1日～1月31日	後期高齢者健康診査	実施医療機関に事前予約をし、当日、次の2点をお持ちください。①受診券　②マイナ保険証（保険証利用登録したマイナンバーカード）または資格確認書（マイナ保険証をお持ちでない方） 予約開始：5月20日